



個人情報保護法とは？

個人の権利と利益を保護する為に、個人情報を取 扱 している事業者に対し、一定の義務と責任を定めた法で2005年4月より施行されている。基本的には、個人の権利を守る法ではな、業 務 上 必要ならぬ義務を課す。これに違反した場合には行政 関 関 が処 罰 を科す。

事業者は、この法 により、利用 目的の特定および 適 切 な取 扱 に する利用 目的の 特定、 第三者 への 提供 の 義務を果た なければなら ず、違反す ると行 罰 を下 れ、らに主務大臣の命令に反した場合には罰則が 科 せられることになり ます。

